

2019年6月13日

各位

インフラファンド発行者名
タカラレーベン・インフラ投資法人
代表者名 執行役員 菊池 正英
(コード番号 9281)

管理会社名
タカラアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 衛
問合せ先 代表取締役副社長 兼 菊池 正英
インフラファンド本部
投資運用部長
(TEL: 03-6262-6402)

固定価格買取制度の終了に関する一部報道について

経済産業省が固定価格買取制度（以下「本制度」といいます。）による電気の買取を終了する旨が一部報道機関より報道されてから、タカラレーベン・インフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）に当該報道に関するご質問を多々頂戴しております。そのため、本お知らせにて本制度の概要及び今般報道された内容の影響を下記に記載しております。

記

【本制度の概要】

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。

出所：経済産業省 資源エネルギー庁のウェブサイトより抜粋

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/surcharge.html

今般の報道は、2020年度末までに予定されている本制度の抜本的な見直しに関するものですが、かかる見直しが行なわれた場合でも、今後の一定の時期以降の新規案件が見直しの対象となるものと考えられ、現行の本制度の下で既に行取が開始されている案件の買取が買取期間の途中で終了することはないと認識しております。

【本投資法人が考える本制度が終了した際の本投資法人への影響】

本投資法人が本日現在保有する太陽光発電設備等は25物件であり、いずれも売電開始日より20年間を買取期間とし、上記調達価格にて電気を買い取る旨の契約を買取電気事業者と締結し、かつ、これに従った電気の買い取りが開始されております。

すなわち、これらの太陽光発電設備等については、今般報道された本制度の見直しの後も本制度に基づく電気の買い取りが継続されるものと考えております。なお、このことは、本投資法人が優先的売買交渉権を有する株式会社タカラレーベン（以下「スポンサー」といいます。）が保有する開発済資産も同様であり、スポンサー開発中資産及びスポンサー開発予定資産（総括して以下「スポンサーポートフォリオ」といいます。）につきましても同様であると認識しています。

したがって、本投資法人が保有する物件及びスポンサーポートフォリオの上記資産に関しては、本制度の下で物件毎に設定された買取価格で売電開始日から20年間買取が行われ、今回報道のあった検討が進んだとしても、本投資法人へ影響するものではないと、本投資法人は考えております。なお、現時点において、本投資法人が2019年1月15日付「2018年11月期 決算短信（インフラファンド）」にて公表している本投資法人の2019年5月期、2019年11月期及び2020年5月期の運用状況の予想に与える影響はございません。

なお、本件に関し、今後、運用状況に影響を与える新たな情報の公表その他の進捗があった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

※本投資法人のホームページアドレス：<http://tif9281.co.jp/>